

福祉部
地域福祉推進室 法人指導課長様

健康医療部長

「O157」等腸管出血性大腸菌感染症に関する注意喚起について

日ごろから、健康医療行政にご理解ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

毎年、「O157」を始めとする腸管出血性大腸菌感染症は夏季を中心に発生していますが、今年の第35週（8月30日から9月5日）までの患者数（累計）は111名で、昨年の同時期と比べて約2倍の患者が発生しています。また、8月には「O157」感染者の死亡事例もあり、HUS*の発症患者も見受けられます。

残暑が続いている9月に入っても患者の発生が同じペースで続いており、高齢者、乳幼児等の社会福祉施設及び学校等教育施設においては、引き続き十分な注意が必要です。

つきましては、これらの施設所管課におかれましては、改めて下記留意事項について、周知徹底を図っていただきますようお願いいたします。

記

- 1 食品については適正な温度管理や十分な加熱などを行うとともに、調理従事者の健康診断や手洗いの徹底など健康管理に留意し、二次汚染の防止を徹底すること。
- 2 入所者や職員等の手洗いの徹底及び生肉等の喫食は避けるなど健康管理を平常時より行い、異常発生時には医療機関への受診等早急な対応をとり、食中毒や感染症発生時には発生状況の把握並びに感染拡大防止に努めること。
- 3 トイレや浴槽・プールなどの清掃消毒等に留意し、施設の衛生管理を徹底すること。また下痢等で体調の悪いときは、浴槽・プールの使用は控えること。

*HUS：腸管出血性大腸菌が産生するベロ毒素により引き起こされる溶血性尿毒症症候群のこと。小児や高齢者では、痙攣、昏睡、脳症など重症化することがある。

参考

- 「大阪府社会福祉施設等における感染症及び食中毒対策マニュアル＝施設編＝（平成18年5月）」
<http://www.pref.osaka.jp/koreishisetsu/kansensyou/index.html>
（高齢介護室ホームページ）
- <http://www.pref.osaka.jp/chikikansen/kansen/o157.html>
（地域保健感染症課ホームページ）
- <http://www.pref.osaka.jp/shokuhin/shokutyuudoku/niku.html>
（食の安全推進課ホームページ）

地域保健感染症課	担当	梯・加藤
	内線	2593・2594
食の安全推進課	担当	榎・安部
	内線	2560・2570